太代表者ヨリ交渉ノ結果ノ報告ヲ為シ更ニ同上ニ以上目
的達成ニ邁進センコトニ嚴重ノ決ヲ為シ外キヲ以テ目的ノ
大部分貫徹ノ見タルコトナレハ不本意ヲ承認スルコト
ニ決定チ五時三十分ヲ業モ御示田紙合ニ其ノ
通告解決ノ見タリ
要求事項 一、職工賃銀ノ二割仕上スルコト
二、右仕上賃銀ハ十月五日ヨリ起算スルコト
解決事項 一、臨時手当ト六ヶ現給ノ割ヲ給與スルコト
二、臨時手当ハ十月十六日ヨリ給與スルコト

（協調會勞働課）